

組成分析項目

大分類	中分類	小分類	対象品目の例	非対象品目の例	容器包装リサイクル法対象品目	
資源物	紙類	新聞（リサイクル可）	他用途に使っていない新聞紙	新聞に入る広告・チラシ→折込広告		
		折込広告（リサイクル可）	新聞に入る広告・チラシ	ポスト投込のチラシ→その他紙類（リサイクル可）		
		雑誌・本（リサイクル可）	パンフレット、カタログ（４Ｐ以上のもの）			
		段ボール（リサイクル可）	断面が段々になっている	ボール紙→その他紙類（リサイクル可）	○	
		紙パック（リサイクル可）	500ml以上の牛乳・ジュースの山型の紙パック	口がブラの酒パック→容器包装紙類（リサイクル不可）	○	
		ＯＡ用紙（リサイクル可）	コピー用紙、ＯＡ用紙	シュレッダーはその他紙類（リサイクル不可）		
		紙製容器包装（リサイクル可）	（紙だけの）包装紙、紙箱、紙袋、紙容器、500ml未満山型の紙パック	汚れているもの、ブラ・アルミのコーティングあり→容器包装紙類（リサイクル不可）	○	
		その他紙類（リサイクル可）	（きれいな）投げ込みのチラシ、ノート、ボール紙、封筒（窓付含む。）、はがき、名刺サイズ以上のリサイクルできる紙	汚れたもの→その他紙類（リサイクル不可）		
	びん・缶・調理器具・ペットボトル	生きびん	一升びん、ビールびん（大中小、スタイニーボトル）		○	
		雑びん	一升びん以外の酒、ジュース、ジャム、化粧品（透明）のびん	不透明な化粧品、薬のびん等→その他不燃物	○	
		飲用・食用スチール缶		一斗缶→その他金属	○	
		飲用・食用アルミ缶		一斗缶→その他金属	○	
		エアゾール缶※１	スプレー缶			
		カセットボンベ※１	カセットコンロ用ガスボンベ			
		調理器具				
		ペットボトル（汚れなし）	「PET」表示あり、飲料、醤油	「PET」表示なし、飲料・食用以外→形のあるプラスチック製容器包装。汚れありは可燃物	○	
	プラスチック製容器包装	発泡スチロール製食品トレイ（白）（汚れなし）	スーパーなどで肉や魚、野菜がのっているトレイで白色のもの	納豆パック→その他形のあるプラスチック製容器包装、汚れありは可燃物	○	
		発泡スチロール製食品トレイ（柄）（汚れなし）	スーパーなどで肉や魚、野菜がのっているトレイで柄の入っているもの	汚れありは可燃物	○	
		レジ袋（使用）（※２）（汚れなし）	ごみを入れる小袋として使用したもの	汚れありは可燃物	○	
		レジ袋（未使用）（汚れなし）		汚れありは可燃物	○	
		チューブ（汚れなし）	調味料、歯磨き粉	汚れありは可燃物	○	
		レトルト袋（汚れなし）		汚れありは可燃物	○	
		発泡スチロール（汚れなし）	トロ箱、充てん剤	汚れありは可燃物	○	
		その他形のあるプラスチック製容器包装（汚れなし）	シャンプーや洗剤のボトル、玉子や苺のパック、ヨーグルトやカップ麺、納豆のカップ、キャップ類、発泡スチロール以外の緩衝材	汚れありは可燃物	○	
		フィルム状のプラスチック製容器包装（汚れなし）	菓子袋、ラップなど形のないもの	汚れありは可燃物	○	
		その他資源物	布類（リサイクル可）	衣類、タオル、寝具などで形のあるもの	ストッキング、裁断した布、ぬいぐるみ、カーテン、絨毯、毛布、座布団などはその他不燃物	
			電池類（一次電池）	筒型		
			蛍光管		電球はその他不燃物	
小型家電類（15cm×26cm以内の品目）	携帯電話、携帯音楽プレーヤー、携帯ゲーム機、デジタルカメラ、ポータブルビデオカメラ、ポータブルカーナビ、電子辞書、卓上計算機、ＡＣアダプター、タブレット端末、ＩＣレコーダー、ＵＳＢメモリー・メモリーカード		15cm×26cm以内の品目以外は小型家電類（その他）			
可燃物	生ごみ	直接廃棄	賞味期限切れ、未開封、開封残り			
		食べ残し	食べ残し			
		調理くず	調理の際に出てくる調理くず			
	紙くず	紙製容器包装（リサイクル不可）	カップ麺の紙容器・フタ、紙トレイ、紙カップ、200mlなどの四角い紙パック、口がブラの酒パック		△	
		その他紙類（リサイクル不可）	カーボン紙、紙くず、ちり紙、カーボン紙、ワックス加工紙、防水加工紙、感熱紙、油紙、金紙、銀紙、ビニールコート紙、名刺サイズ未満の紙			
	その他可燃物	紙おむつ				
		木・草類	割り箸、竹串、コルク、庭木・落ち葉・草、生花			
		ペットボトル（汚れあり）	「PET」表示あり、飲料、醤油	「PET」表示なし、飲料・食用以外→形のあるプラスチック製容器包装。汚れなしは資源物	△	
		発泡スチロール製食品トレイ（白）（汚れあり）	スーパーなどで肉や魚、野菜がのっているトレイで白色のもの	納豆パック→その他形のあるプラスチック製容器包装、汚れなしは資源物	△	
		発泡スチロール製食品トレイ（柄）（汚れあり）	スーパーなどで肉や魚、野菜がのっているトレイで柄の入っているもの	汚れなしは資源物	△	
		レジ袋（使用）（※２）（汚れあり）	ごみを入れる小袋として使用したもの	汚れなしは資源物	△	
		レジ袋（未使用）（汚れあり）		汚れなしは資源物	△	
		チューブ（汚れあり）	調味料、歯磨き粉	汚れなしは資源物	△	
		レトルト袋（汚れあり）		汚れなしは資源物	△	
		発泡スチロール（汚れあり）	トロ箱、充てん剤	汚れなしは資源物	△	
	物	その他形のあるプラスチック製容器包装（汚れあり）	シャンプーや洗剤のボトル、玉子や苺のパック、ヨーグルトやカップ麺、納豆のカップ、キャップ類、発泡スチロール以外の緩衝材	汚れなしは資源物	△	
フィルム状のプラスチック製容器包装（汚れあり）		菓子袋、ラップなど形のないもの	汚れなしは資源物	△		
製品プラスチック		歯ブラシ、おもちゃ、バケツ、ビデオテープ	金属との複合物→その他不燃物			
ゴム・皮革類			ビニール製靴・バッグ→製品プラスチック			
その他可燃物		タバコの吸殻、油を固めたもの、掃除機のごみ、脱脂綿、ガーゼ、包帯、生理用品、ぬいぐるみ				
不燃物	有害・危険物	電池類（二次電池）	ボタン型、充電電池			
		エアゾール缶※１	スプレー缶			
		カセットボンベ※１	カセットコンロ用ガスボンベ			
		ライター	使い捨てライター、着火機器			
	その他有害・危険物	キャンプ用ボンベ、水銀体温計、医療系廃棄物				
	その他不燃物	その他金属	飲用・食用以外の缶、一斗缶、アルミホイール			
		陶磁器類	茶碗、急須、お皿	ガラス類はその他不燃物へ		
小型家電類（その他）		小型家電類（15cm×26cm以内の品目）以外の小型家電類	15cm×26cm以内の品目は小型家電類（15cm×26cm以内の品目）へ			
	その他不燃物	飲用・食用以外のびん（透明でない化粧品、薬等）、びん以外のガラス、電球、使い捨てカイロ、土石、かさ、ねこ砂	30センチ以上の粗大ごみ→調査対象外			
外袋	プラスチック袋	透明・半透明・不透明袋				
	レジ袋			○		
	紙袋			○		

※1 「エアゾール缶」「カセットボンベ」：資源として排出されたものは「資源物」として、燃やすごみ・燃やさないごみ・プラスチック製容器包装として排出されたものは「不燃物」として分類した。

※2 「レジ袋（使用）」：燃やすごみと燃やさないごみで排出されたものは「可燃物」として、プラスチック製容器包装で排出されたものは「資源物」として分類する。